

## ○ 令和7年度第3回恵庭市社会福祉審議会議事録

令和8年3月26日（木）14：30～  
恵庭市役所3階 第2・3委員会室

### 【出席者】

＜出席委員＞伊藤委員、船田委員、亀石委員、紅葉委員、茶園委員、高橋委員、  
笹嶋委員、水永委員、

＊欠席委員～島田委員、大久保委員、美馬委員、首藤委員

＜事務局＞保健福祉部長、子ども未来部長、保健センター長、福祉課長、国保医療課長、障がい福祉課長、介護福祉課長、保健課長、健康スポーツ課長、子ども政策課長、えにわっこ応援センター長、幼児保育課長、子ども発達支援センター長、すみれ保育園園長、福祉課庶務担当主査（記録者）

【傍聴】 1名

（司会進行：保健福祉部次長）

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

皆さまこんにちは。年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本州では桜が満開というニュースがありますが、北海道はまだ雪があります。昨日今日は天気良く、春めいた陽気になってきましたが、風が冷たく、なかなか雪が解けない状況です。ただ、この3月末、恵庭市の人事異動も内示がされ、新聞報道もありました。4月がくるのだなという思いで、今日も出席している市の職員の方々について、退職や異動されるかた、最後の審議会になる方もいらっしゃると思います。いままでご苦労さまでした。新しく来る方、残られる方、いろいろ居るかと思いますが、市民の幸せを求めるのが地域福祉ですので、市の業務全般に言えることが福祉という言葉だと思っております。どこに行ってもこれから地域福祉の課題について向き合っていただければと切にお願いしたいと思います。

今日は第5期恵庭市地域福祉計画案が、色々な市民との会話等を通じて最終的にできあがったものを皆様にお示しして決定していただく会、各専門部会で審議されたことを報告する会になっております。さらには、その他として重層的支援体制整備事業について報告があると聞いております。どうか委員の方々におかれましては、忌憚のないご意見をいただいで、より良い、住みやすい市にしていっていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

### 3 協議事項（以下進行は会長）

#### (1) 第5期恵庭市地域福祉計画（案）について

（福祉課長より計画内容の説明）

##### ○委員意見

何度か読んだが、本当に難しく把握できないことだらけであった。その中でも第5章（19頁）重層的支援体制の構築について、後ほどまた説明があるかとは思いますが、特に難しいと思っている。細かいことは分からないけれど、断らない相談窓口というのは、相談する側からすればよいものだと思うが、受ける側は複雑化し負担が大きいと感じる。相談する側の課題、受ける側の課題、それぞれ何かあるか知りたい。

民生委員について（35頁）、なり手不足や民生委員の高齢化が課題とあるが、活動内容見直し検討の主な取組があり、訪問見守りをされていると思う。話を聞くと、訪問を待ち望んでいる方もいれば、訪問自体を重荷に感じている方もいると思う。活動している民生委員にも様々な苦勞があると思うが、活動内容の見直し検討案について今の時点で考えはあるか。

##### ●市

相談する側の問題というのは特にないものと思っています。今まで、ご本人が相談していただくところにまず相談に行くことを想定しています。そこで一旦話を聞き、高齢者についての話であれば包括支援センターや介護福祉課につなぎ、話を細かく聞いていく中でそれ以外の困りごとが出てきた場合は介護福祉課だけでは解決が難しいため、関係部署・関係支援機関が集まって、その世帯についてどのような支援が必要か協議検討していくということになります。

聞く側についても、特に包括支援センターについては現状でも高齢者以外の相談を受けていただいています。庁内や関係機関についても一旦話は相談をうけていただくよう周知し、相談を1回で済ませられる形になればと考えています。

民生委員につきましては、今年度、活動していく上としてどういったことが困難と感じているか、アンケート調査をしました。一番多かったのが、民生委員の活動内容が知られていないということでした。その他、困難と感じていることへの対応策についてを主な取組として記載しています。一番下の小中学生による民生委員の活動体験事業を令和8年度からやっていただこうと、一部の小中学校にお願いをして考えております。それを少しずつ市内全域に広めていければ、それによって民生委員の活動内容も広く知っていただけるものと考えております。

##### ○委員意見

重層的支援体制の構築について、相談する側の課題としては多くないことがわかった。窓口が一つになることは求めていたことと思う。相談事は色々なことが重複でからまって

いると思うので、相談する側としては、どの窓口だとかいう感覚がないまま、とにかく何か解決法がないか助けを求める方もいると思う。こういう体制で窓口が一つになるのは良いが、その奥に色々な部署があり、協議の結果が相談者に届くまでに時間がかかることが懸念される。そうしたことが解消される体制づくりが必要かと思うので考えていただければ。

受ける側の課題としては、体制が複雑化しないかと思っている。国の方針に沿っての取組だとは思いますが、恵庭市が体制づくりをしていかなければならないため、大変とは思いますが、できるだけ相談する側・される側にとってより良い方向性を築くために努力願います。

民生委員について、孤立化している方の社会との関わりを持つ、民生委員の活動がこういうことだと啓発しながら取り組んでいただければ。

## ●会長

2点要望がありましたので、よろしくお願いします。

## ○委員意見

人材確保（37頁）について、昨年11月に都道府県ごとにプラットフォームを作る予算がついた。来年度以降、都道府県ごとに実施することとなり、道の関係者が音頭を取って進めているが179市町村すべてを道がコントロールするには無理がある。資料自体は福祉部会の取りまとめを見れば公開されているが、人材確保プラットフォームの取組がはじまるということで情報収集をしていただきたい。

恵庭市の事業者がどんな状態かというのもあるが、札幌市内で高齢者施設を複数やっている人と話したら、介護職員の募集に応募がゼロであったと。本社が関西の上場企業だが、大阪の人事本部がゼロってことはないと思っていたが、誰からも応募がなかった。人の多い札幌においてもそういった状態なので、恵庭市内の社会福祉法人でも、社会福祉士やケアマネージャー、保育士なども確保が大変と思う。個別の事業者に行政機関がどのくらい関わることができるか、市としてできることに難しさがあると思うが、地域福祉計画だけではなく事業者の経営コンサルティングをしないといけない。今までの募集の仕方ではない。給料が上がれば来るという単純な問題ではない。就職フェアにブースをだしてもこない。採用や育成についてのコンサルティングが必要。それを市ができるかというとな難しいと思うので、お願いとなるが、実態把握した後に市内の事業者に人を確保し定着してもらうことを考えたら、コンサルにお金を払って契約してアドバイスをもらうよう指導してほしいということではなく、事業者の方々を集めて研修をするときにそういったノウハウがある人に手伝ってもらう必要があると思う。成果が見えにくい施策ではあるので、少し前と違う新しいことをやる必要があるのではないか。

●市

今ご指摘いただいたこと、その通りだと思いますし、大きな課題だと考えております。

個別計画等に記載がありますが、次期恵庭市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定を令和8年度に行います。その中で、人材確保、事業者の運営にかかわる部分をしっかり踏まえながら、どのようなことが市としてできるのか。また、北海道のプラットフォームを形成するというので、多角的に多面的にしっかり調査研究しながら、恵庭市としての取組を考えていきたい。

●会長

貴重な情報をいただきましてありがとうございます。恵庭市社会福祉協議会でも通年で募集しているけれど、応募はゼロでした。情報誌に掲載もしたが、なかなか難しい部分があります。石狩管内会長とも話しましたが、一番大変なのは石狩の浜益・厚田あたりでした。あちらの方は人が少なく大変だと聞きました。道が今後プラットフォームをどうしていくか、今後は市に情報が入ると思うので、市内各事業者への研修などで伝えていただければと思います。

#### 4 報告事項

(1) 今年度の専門部会の報告について

- ・ 高齢者福祉・介護保険専門部会
- ・ 障害者福祉専門部会
- ・ 児童福祉専門部会

(各部会長及び事務局から報告)

○委員意見

高齢者福祉・介護保険専門部会に関して。公募の小規模多機能型居宅介護については、結局応募がなかったということか。小規模多機能は4割くらい赤字だと思う。事業者からすると、訪問の加算をとれないと採算が取れずその加算をとるにも条件が厳しい。黒字になっている事業所の多くは、訪問体制強化加算がとれている。これがないと介護報酬的には厳しい。小規模多機能居宅がもし市として必要でニーズあるなら、事業者からするととても高いハードルに感じるのではないか。R8 計画で整備の必要性を検討されると思うが、絶対に整備しないと市のサービス体制として著しい問題が生じるという場合は仕方がないが、なかなか実現は難しいと思った。

●市

小規模多機能については、在宅生活を維持するためには理想的なサービス内容となっている状況ですが、利用者の病状的にこのサービスに合致するのは終末期であったり、なか

なか長期間する方が定着しません。また、人材を配置しなければならないことでの運営上の課題が非常に大きいと、事業者からも聞いています。

在宅生活をする上で、このサービスのやり方が恵庭市にとって必要なのかということについては、次期計画策定時に事業者への調査を踏まえ、計画にどのように盛り込むか検討してきたいと考えています。

## 5 その他

- ・ 恵庭市重層的支援体制整備事業 実施計画（素案）について  
（福祉課長より内容の説明）
- ・ 市内牧場における障がい者虐待に関する本市に対する訴訟の経過について  
（障がい福祉課長より内容の説明）

### ●会長

重層的支援体制の構築については、ワンストップでたらいまわしがないように、迅速に対応していくようお願いいたします。障がい福祉課の対応経過については、ホームページに報告された内容が載っているということなので、そちらも併せてご確認ください。

### ●市

審議会や専門部会へのご出席、ご審議いただき感謝申し上げます。先日、内示がありました人事異動において、他の部署への移動となりました。令和5年度からの3年間子ども未来部長としてお世話になりました。この間、こども未来部の所掌事務として第3期障がい児福祉計画、第3期えにわっすこやかプラン策定、昨年今年度とこども誰でも通園制度という新しい制度について、専門部会において皆様から貴重なご意見をいただき成案化・事業をスタートすることができました。改めましてお礼申し上げます。新年度から、新たな職員がそれぞれの任に当たることとなります。私どもは策定された計画に基づき基本理念を掲げた下で、恵庭に住んでよかった、住んでみたいと思えるまちづくりを努めて参りたいと思っております。委員の皆様には引き続きのご理解・ご協力をお願い申し上げます。簡単ではありますが私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

### ●市

委員の皆様には各会議にご参加いただき、それぞれのお立場から貴重なご意見ご指摘等いただきありがとうございました。今後は、ご承認いただきました計画や各事業について、それぞれの施策等してより実効性のあるものとして進めて行くことが、私たちの責務と考えております。

私事ではありますが、本年を持って退職することとなりました。現職の保健福祉部、前

職の子ども未来部あわせて7年間、皆様には様々な場面でお世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。次年度の人事異動として、保健センター長が後任につきますので引き続きよろしく願いいたします。本審議会に参加しているのは主に管理職ですが、それぞれ変更となる者もおりますが引き続きよろしく願いいたします。

最後となりますが、委員の皆様におかれましては、本市社会福祉行政に対して変わらぬご理解ご協力を重ねてお願い申し上げまして、市事務局を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

## 6 閉会（15：10）

<会長>

退職される方、異動となる方と様々いらっしゃいますが、新たな体制で引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上をもちまして第3回恵庭市社会福祉審議会を終了させていただきます。皆様のご協力のお陰で円滑な議事進行ができましたことに感謝申し上げます。本日は誠にご苦勞様でした。ありがとうございました。